

富士宮市農業委員会委員 推薦・募集案内

富士宮市では、農地法等に基づく許認可のほか、農地等の利用の最適化を促進するため、富士宮市農業委員会の委員を募集します。

1 農業委員について

活動内容	①農業委員会総会への出席（月1回） ②農地の権利移動、農地転用等の許可、意見決定等を審議 ③農地利用最適化推進委員の活動に対する援助、協力
募集人員	19人
任期	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
報酬	月額30,000円
身分	特別職の非常勤職員

2 募集方法について

- ①農業者、農業者の組織する団体
- ②個人による応募

3 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 受付期間及び手続き

推薦・募集案内及び申込書は、富士宮市ホームページ、農業委員会事務局に備え付けてあります。

- ①受付期間 令和6年11月18日（月）から令和6年12月10日（火）の午後5時15分まで
- ②提出書類 農業委員会委員候補者推薦書又は農業委員会委員応募者申込書を、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに総務部人事課までご提出をお願いします。

5 選考方法

定数を超えた場合は、次の基準により総合的に判断して決定します。

- ①女性である者
- ②認定農業者である者
- ③農業委員としての意欲及び見識を有する者

6 その他

募集期間終了後、ホームページ等で氏名等について公開します。

問い合わせ先

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地
富士宮市総務部人事課
電話 0544-22-1123
富士宮市農業委員会事務局
電話 0544-22-1193